専門科目の学修

法学部の学生の皆さんは，法律学科，政治経済学科，新聞学科，経営法学科，公共政策学科の５学科に所属しています。そしてそれぞれの学科ごとに専門的な知識を身につけるために，専門科目の学修を行っていきます。法学部では，１年次から総合科目や外国語科目などと並んで，専門科目が展開されており，学年が進むごとに専門科目が占めるウェイトが高まっていくカリキュラムになっています。

専門科目は，学科ごとに，特徴ある科目が開講されていますが，Ⅴ群の専門基幹科目，Ⅵ群の専門展開科目，Ⅶ群の専門演習関連科目に大別されます。

［専門基幹科目］

専門基幹科目とは，各学科における学修のうち，基幹となるべき重要な科目を意味します。学科やコースごとに設置状況は異なっていますが，そのほとんどが「必修」または「選択必修」となっています。まさに専門基幹科目は，各学科の学修の基礎をなすと同時に，その中核的な科目だということができます。

なお，専門基幹科目は，それぞれの学科固有の科目が多いですが，他学科の学生が履修し，卒業単位に含むことができる科目もあります。

［専門展開科目］

専門基幹科目を学んだ上で，各学科におけるそれぞれの専門的な知識に対するニーズに応えるために，学科ごとに広く開講されている科目が専門展開科目です。その多くは「選択」科目となっており，学生の皆さんの関心に応じて，自由に組み合わせて履修することができます。

専門展開科目は，学科ごとに設置されていますが，他学科の科目が当該学科の専門展開科目として位置づけられている場合もあり，本学のカリキュラムの特徴である「相互乗り入れ」の良さが発揮されているのもこの科目群です。この専門展開科目を履修することを通じて，学生の皆さんの知識が，深く，広く，まさに展開することが期待されます。

［専門演習関連科目］

専門展開科目に類似した科目ですが，専門演習関連科目は，「演習」という言葉が示す通り，少人数で，専門的な理解をより深めることを目的に設置されている科目です。科目の内容的には，専門性が極めて高いことが特徴ですが，科目によっては，授業の内容を固定せず，毎年，授業内容が変わるものもあります。

また，この科目には，「ゼミナール」も含まれています。ゼミナールは原則として，どの学科の系統のものも応募することができます。それぞれゼミナール入室試験を受験し，合格すれば，学科の系統が異なるゼミナールで学ぶことが許されています。

以下では，学科ごとの学修について説明していきます。

公共政策学科専門科目の学修

1．公共政策学科の卒業に必要な最低単位数

【行政職課程】

卒業に必要な最低単位数		124単位
Ⅰ群	共通科目	2単位
Ⅱ群	総合科目	20単位
Ⅲ群	必修外国語	8単位
	選択必修外国語	6単位
Ⅳ群	体育・健康科目	2単位
Ⅴ群	専門基幹科目	26単位
Ⅵ群	専門展開科目	44単位
Ⅶ群	専門演習関連科目	10単位
全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群までの中から選択する科目		6単位

【公安・自治体コース】

卒業に必要な最低単位数		124単位
Ⅰ群	共通科目	2単位
Ⅱ群	総合科目	20単位
Ⅲ群	必修外国語	8単位
	選択必修外国語	6単位
Ⅳ群	体育・健康科目	2単位
Ⅴ群	専門基幹科目	26単位
Ⅵ群	専門展開科目	40単位
Ⅶ群	専門演習関連科目	8単位
全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群までの中から選択する科目		12単位

【公共・公益マネジメントコース】

卒業に必要な最低単位数		124単位
Ⅰ群	共通科目	2単位
Ⅱ群	総合科目	20単位
Ⅲ群	必修外国語	8単位
	選択必修外国語	6単位
Ⅳ群	体育・健康科目	2単位
Ⅴ群	専門基幹科目	26単位
Ⅵ群	専門展開科目	40単位
Ⅶ群	専門演習関連科目	8単位
全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群までの中から選択する科目		12単位

2．公共政策学科の目的

現代社会においては，時代が直面している課題を適切に把握・認識し，その対応策を構築，評価できる高度な能力が，公務員および民間企業で働く者に広く求められています。公共政策学科で取り扱う公共の概念は，いわゆる「新しい公共」の概念です。今日，「公共」概念の拡大，官民の役割分担・領域の変化，ＮＰＯをはじめとする公共部門で活躍する新しいアクターの登場や民間セクターの台頭，諸種のアクター間での新たなネットワークの構築などといった社会システムの変容が見られます。

そこで，公共政策学科では，公共政策学に加え行政学，法律学，政治学，経済学の知識を基礎として，公共に関わる分野，国および地方自治体の機能，政策の分析方法・技法に関する知識・理解の上に，公共政策の立案や政策の効果を分析する能

力を養成します。すでに公務員をはじめとして，さまざまな分野における公共政策に係る優秀な人材を多数輩出しています。これらの高い実績を踏まえ，公共政策学科は将来，国および地方の行政組織で活躍する公務員，民間企業や「新しい公共」の担い手となる諸団体（ＮＰＯ法人，福祉団体，学校・教育機関などの非営利団体や民間企業）でリーダーシップを発揮できる人材を引き続き養成，輩出していきます。

3．公共政策学科の学修

公共政策学科では，政治・外交といった「国家レベル」から福祉といった「生活レベル」まで，幅広い視野で社会を分析し，行政学，法律学，政治学，経済学の視点から問題を提起し，解決しうる能力を涵養します。

国家公務員については，法律の知識を基礎に政策形成能力を身に付けながら，各省庁の幹部職員，地方出先機関の幹部職員として活躍できる人材を育成していきます。

地方公務員については，地方分権が進展するなかで，これまでにも増して地域における課題を的確にとらえ，これを政策に高め，主体的に実践することが求められます。このような状況の下で法律学の知識を基礎に政策形成能力・政策遂行能力を有して，地方自治体の幹部職員として活躍することのできる人材を育成しています。

民間企業や諸団体に関しては，各分野の公共政策の意義を的確にとらえるとともに，当該政策を最も効率的に実践することのできる人材を育成しています。

上に掲げたような人材の育成のために，公共政策学科では，行政学，法律学，政治学，経済学関連の専門講義科目のほか，演習科目，行政実務演習科目等を開講し，きめこまかな教育を基本に，実務に直結する政策形成能力を有した学士（法学）を養成する科目群を配当しています。

配当科目は以下のような考え方で構成されています。

Ⅴ群Ⅰ・Ⅱ類では，公務員，公共に関わる民間企業および非営利団体等の職員として，必須となる基幹的知識を修得するため，各コースに必修科目・選択必修科目を設置し体系的な知識の修得に配慮しています。具体的には，基幹的必修科目と選択必修科目，さらにその他の選択科目でカリキュラムを構成しています。

「公安・自治体コース」や「公共・公益マネジメントコース」では，公共政策に関する総合的視点や，関心に応じて幅広く学修する機会を提供することを重視し，「行政職課程」に比べて，必修科目数をやや少なくしています。一方，「行政職課程」においては，より専門性に特化するという観点から，行政関連の諸科目を必修あるいは選択必修として，体系的なカリキュラムを構成しています。

Ⅵ群Ⅰ・Ⅱ類では，政策に関する知識の修得と応用能力を修得するために，さまざまな分野の政策に関する科目を配当しています。いずれも選択必修科目あるいは選択科目として，学生の関心に応じた履修を可能にしています。

Ⅵ群Ⅲ類では，政治学および経済学に関する科目を配当しています。

Ⅵ群Ⅳ類では，法律学に関する科目を配当していますが，公安関係や厚生労働行政に職を求める学生のニーズに応えて，その関連科目を配当しています。

Ⅶ群では，より高い専門能力や応用能力を修得するために演習科目，行政実務演習，ゼミナールを配当しています。

Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ群　公共政策学科専門科目履修表（◎印＝必修科目　○印＝選択必修科目　●印＝選択科目）

【行政職課程】

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅴ群（専門基幹科目）	Ⅰ類	行政学Ⅰ	2	◎								Ⅰ類より，必修科目4単位を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政学Ⅱ	2		◎							
		経営学Ⅰ	2	●								
		経営学Ⅱ	2		●							
		政治学Ⅰ	2	●								
		政治学Ⅱ	2		●							
		経済学Ⅰ	2	●								
		経済学Ⅱ	2		●							
		法学Ⅰ	2	●								
	Ⅱ類	公共政策論	2	◎								Ⅱ類より，必修科目4単位，選択必修科目から8単位を含め，計18単位以上を修得しなければならない。
		公共政策基礎演習	2		◎							
		地方自治論Ⅰ	2	○								
		地方自治論Ⅱ	2		○							
		社会保障論Ⅰ	2			●						
		社会保障論Ⅱ	2				●					
		社会政策論Ⅰ	2			●						
		社会政策論Ⅱ	2				●					
		現代行政論Ⅰ	2	●								
		現代行政論Ⅱ	2		●							
		会計学Ⅰ	2			●						
		会計学Ⅱ	2				●					
		人的資源管理論Ⅰ	2			●						
		人的資源管理論Ⅱ	2				●					
		経営情報システム論Ⅰ	2			●						
		経営情報システム論Ⅱ	2				●					
		行政管理論	2			○						
		行政組織論	2			○						
		行政広報論	2			○						
		政策過程論	2			○						
		政策評価論	2			○						
		政策法務論	2			○						
		比較行政論	2				○					
		公務員制度論	2			○						
		ソーシャル・キャピタル論	2			○						
		福祉契約論	2			○						
		公共経営論	2			○						
		経営管理論	2			●						
		経営組織論	2			●						
		社会情報システム論	2			○						
		労働事情	2			●						
		コーポレート・ファイナンス論Ⅰ	2			●						
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	福祉政策	2			●						Ⅰ類より，10単位以上を修得しなければならない。
		教育政策	2			●						
		都市政策	2			●						
		地域政策	2			●						
		環境政策	2			●						

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	農業政策	2			●						
		警察政策	2			●						
		情報通信政策	2			●						
		運輸政策	2			●						
		観光政策	2			●						
		防衛政策	2			●						
		消防政策	2			●						
	Ⅱ類	行政管理研究	2				○					Ⅱ類より，選択必修科目から2単位以上を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政組織研究	2				○					
		行政広報研究	2				○					
		社会情報システム研究	2				○					
		経営分析論	2				●					
		コーポレート・ファイナンス論Ⅱ	2				●					
		犯罪心理学	2			●						
		政策研究	2			●						
		西洋社会福祉事業史	2			●						
		日本社会福祉事業史	2			●						
	Ⅲ類	政治学原論	2			●						Ⅲ類より，14単位以上を修得しなければならない。
		現代政治理論	2			●						
		政治哲学Ⅰ	2					●				
		日本政治思想史Ⅰ	2			●						
		日本政治思想史Ⅱ	2				●					
		西洋政治思想史Ⅰ	2			●						
		西洋政治思想史Ⅱ	2				●					
		日本政治史Ⅰ	2			●						
		日本政治史Ⅱ	2				●					
		西洋政治史Ⅰ	2			●						
		西洋政治史Ⅱ	2				●					
		政治制度論	2			●						
		政治過程論	2			●						
		日本政治過程論	2					●				
		国際政治学Ⅰ	2			●						
		国際政治学Ⅱ	2				●					
		国際関係論Ⅰ	2			●						
		国際関係論Ⅱ	2				●					
		国際関係史Ⅰ	2					●				
		国際関係史Ⅱ	2						●			
		ミクロ経済学Ⅰ	2			●						
		マクロ経済学Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅱ	2				●					
		経済史	2			●						
		財政学Ⅰ	2			●						
		財政学Ⅱ	2				●					
		公共経済学Ⅰ	2					●				
		公共経済学Ⅱ	2						●			
		地方財政論Ⅰ	2					●				

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅲ類	地方財政論Ⅱ	2						●			
		国際経済論Ⅰ	2			●						
		国際経済論Ⅱ	2				●					
		国際金融論Ⅰ	2					●				
		国際金融論Ⅱ	2						●			
		経済政策論	2			●						
	Ⅳ類	憲法A（人権）	2	◎								Ⅳ類より，必修科目4単位を含め，計12単位以上を修得しなければならない。
		憲法B（統治機構）	2	◎								
		行政法Ⅰ	4				●					
		行政法Ⅱ	4					●				
		地方自治法Ⅰ	2			●						
		地方自治法Ⅱ	2				●					
		刑法Ⅰ	4			●						
		刑法Ⅱ	4				●					
		刑事政策Ⅰ	2			●						
		刑事政策Ⅱ	2				●					
		少年法Ⅰ	2			●						
		少年法Ⅱ	2				●					
		民法Ⅰ（民法総則）	4	●								
		民法Ⅱ（物権法）	2			●						
		民法Ⅲ（担保物権法）	2					●				
		民法Ⅳ（債権法総論）	4			●						
		民法Ⅴ（債権法各論）	4			●						
		民法Ⅵ（親族法）	2			●						
		民法Ⅶ（相続法）	2					●				
		商法Ⅰ（会社法Ⅰ）	4				●					
		商法Ⅲ（商取引法）	2					●				
		商法Ⅳ（支払システム法）	2					●				
		商法Ⅴ（保険法）	2						●			
		国際関係法〔公法系〕ＡⅠ	2			●						
		国際関係法〔公法系〕ＡⅡ	2				●					
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ）	2			●						
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅱ）	2				●					
		経済行政法Ⅰ	2			●						
		経済行政法Ⅱ	2				●					
		経済法Ⅰ	2			●						
		経済法Ⅱ	2				●					
		知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ	2			●						
		知的財産法A（特許・実用新案）Ⅱ	2				●					
		知的財産法B（意匠）	2			●						
		知的財産法C（商標・不正競争）	2			●						
		社会保障法Ⅰ	2					●				
		社会保障法Ⅱ	2						●			
		法医学Ⅰ	2			●						
		法医学Ⅱ	2				●					
		労働法Ⅰ	2			●						
		労働法Ⅱ	2				●					

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅶ群（専門演習関連科目）	—	行政実務演習	2					◎				Ⅶ群より，必修科目2単位を含め，計10単位以上を修得しなければならない。
		公共政策実践演習Ⅰ	2			○						
		公共政策実践演習Ⅱ	2				○					
		公共政策応用演習Ⅰ	2					○				
		公共政策応用演習Ⅱ	2						○			
		ゼミナール	8					○				
備考		上記の履修方法により修得しなければならない単位（80単位）の他，全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群より6単位以上を修得しなければならない。										

⑴　行政職課程の選択指針

行政職課程は，より難関な公務員試験に合格し，将来幹部職員として職に就こうとする学生の皆さんを対象とする特別な課程です。

行政職課程は，国家公務員総合職試験，地方公務員上級試験等の合格を目標とする学生に対し，試験合格のみならず，採用後も有益となり得る知識の修得を目的としています。すなわち，法律学の基礎知識とともに，政策形成能力を持ち，公共の課題を解決する手法・手続をめぐる法務に精通し，制度設計に関する能力をも備えた人材を養成することを目的としています。

一口に公務員といってもその種類は多く，また試験内容も異なるので，自らが志望する公務員の仕事の内容，給与（俸給），勤務地，勤務条件等の諸条件を詳細に調べ，職種を決定し，自分が志望する試験の準備のため，１年次より計画的に勉強をすすめていくことが必要となります。参考までに，行政職課程の学生に関係する主な公務員試験は次のとおりです。

国家公務員総合職（政治・国際，法律，経済，教養）	各都道府県上級（Ⅰ類）
国家公務員一般職（行政）	政令指定都市大卒程度
衆議院事務局Ⅰ種・Ⅱ種	参議院事務局Ⅰ種・Ⅱ種
国立国会図書館職員Ⅰ種・Ⅱ種	裁判所事務官Ⅰ種・Ⅱ種

なるべく早い段階で試験内容（基礎能力試験，専門試験多肢選択式・記述式，試験科目等）や合格水準を熟知し，試験対策をおこなうことが合格への近道です。そのためには，１年次に，総合科目や外国語，専門基幹科目である公共政策論，行政学，それに憲法Ａ・Ｂなどいくつかの専門科目を履修し，教養科目および専門科目の基礎学力を身につけることが必要です。２年次以降は，行政科目を中心に法律，政治，経済の各科目を履修し，試験に合格できる実力と，公務員としての資質や応用力を養うことも求められます。Ⅴ群Ⅰ類では，行政学を必ず履修するほか行政系科目等の理論を修得します。Ⅱ類では，公共政策論，公共政策基礎演習（コースごとに指定されている時限）を必ず履修し，関心のある選択必修科目を履修する必要があります。また，Ⅵ群Ⅰ類の各種政策系科目やⅡ類の各種研究科目などを履修し，Ⅶ群の演習科目で専門性を深めます。Ⅲ類およびⅣ類の政治・経済系の科目や法律系の科目についても，受験する公務員試験や，自らの学問関心に合わせて履修するとよいでしょう。３年次に，必修科目である行政実務演習で現場体験することは，職業意識や採用試験の合格へのモチベーションを高めるうえで有効です。そのほか，３年次には専門科目の応用力を身に付けるのに役に立つゼミナールがはじまります。ゼミナールの入室試験は，例年２年次の11月に実施されるので，それまでに自分の専攻したい分野を考えておくことも必要なことです。

また，政経研究所には行政科研究室が設置され，入室登録した学生に年間を通じて受験指導を実施しています。加えて，法学部や大学本部それぞれが公務員試験課外講座を開設しているので大いに利用すべきでしょう。

次に行政職課程の学生のための専門科目履修モデルを掲げておきますので，専門科目履修時に参考としてください。なお，各学年の履修登録においては，履修上限単位数（各学期23単位，各学年46単位）が定められているので，履修モデルに掲げた科目のなかから上限単位数の範囲内で適宜選択することになります。

〈参考〉

国家公務員総合職受験モデル（専門試験：政治・国際）

<table>
<tr><th>1　年</th><th>2　年</th><th>3　年</th><th>4　年</th></tr>
<tr><td rowspan="3">公共政策論
法学Ⅰ
政治学Ⅰ・Ⅱ
経済学Ⅰ・Ⅱ
現代行政論Ⅰ・Ⅱ
経営学Ⅰ・Ⅱ
公共政策基礎演習
行政学Ⅰ・Ⅱ
心理学Ⅰ・Ⅱ
教育学Ⅰ・Ⅱ
社会政策論Ⅰ・Ⅱ</td><td>地方自治論Ⅰ・Ⅱ
公務員制度論
社会情報システム論
政治学原論
マクロ経済学Ⅰ
行政法Ⅰ
民法Ⅰ
民法Ⅱ
民法Ⅳ
民法Ⅴ
公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ</td><td>行政管理論
行政組織論
政策過程論
行政法Ⅱ
地方自治法Ⅰ・Ⅱ
行政実務演習</td><td>行政広報論
比較行政論
地域政策</td></tr>
<tr><td colspan="2">ゼミナール，公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ</td></tr>
<tr><td colspan="2">公務員試験受験科目に応じて２，３年次で選択履修
社会保障論Ⅰ・Ⅱ，政治哲学，日本政治思想史Ⅰ・Ⅱ，西洋政治思想史Ⅰ・Ⅱ，国際文化論，国際政治学Ⅰ・Ⅱ，国際関係論Ⅰ・Ⅱ，経済思想史Ⅰ・Ⅱ，経済史，財政学Ⅰ・Ⅱ，公共経済学Ⅰ・Ⅱ，国際経済論Ⅰ・Ⅱ，国際金融論Ⅰ・Ⅱ，経済政策論，国際関係法〔公法系〕ＡⅠ，ＡⅡ</td></tr>
</table>

第１次試験

・基礎能力試験（多肢選択式）

知能分野27題：文章理解⑪，判断・数的推理（資料解釈を含む。）⑯

知識分野13題：自然・人文・社会⑬（時事を含む。）

・専門試験（多肢選択式）

48題出題　40題解答

必須問題：政治学・国際関係⑩，憲法・行政法⑩，民法（担保物権，親族及び相続を除く。）③，経済学・財政学⑥，経済政策③の計32題

選択問題：次の選択Ａ，Ｂ（各８題）から一つを選択。選択Ａ　政治学・行政学⑧，選択Ｂ　国際関係・国際法⑧

第２次試験

専門試験（記述式）

選択問題　３題：次の６科目から３科目選択

政治学，行政学，憲法，国際関係，国際法，公共政策（２題）

（注）　公共政策を含む選択をする場合にあっては，２科目又は３科目

政策論文試験

人物試験

＊　なお，試験科目は変更されることがあるので，人事院の発表に注意する必要がある。

地方公務員上級試験等受験モデル

<table>
<tr><th>1　年</th><th>2　年</th><th>3　年</th><th>4　年</th></tr>
<tr><td rowspan="2">公共政策論
法学Ⅰ
政治学Ⅰ・Ⅱ
経済学Ⅰ・Ⅱ
現代行政論Ⅰ・Ⅱ
経営学Ⅰ・Ⅱ
公共政策基礎演習
行政学Ⅰ・Ⅱ
心理学Ⅰ・Ⅱ
教育学Ⅰ・Ⅱ</td><td rowspan="2">公務員制度論
政治学原論
日本政治史Ⅰ・Ⅱ
西洋政治史Ⅰ・Ⅱ
国際文化論
マクロ経済学Ⅰ
経済史
刑法Ⅰ
行政法Ⅰ
民法Ⅰ
民法Ⅱ
民法Ⅳ
商法Ⅰ
税法Ⅰ
知的財産権法ＡⅠ
公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ</td><td>政策法務論
政策評価論
行政管理論
行政組織論
地方自治論Ⅰ・Ⅱ
社会政策論Ⅰ・Ⅱ
地域政策
公共経済学Ⅰ・Ⅱ
社会保障論Ⅰ・Ⅱ
社会情報システム論
国際政治学Ⅰ・Ⅱ
国際関係論Ⅰ・Ⅱ
財政学Ⅰ・Ⅱ
国際経済論Ⅰ・Ⅱ
行政法Ⅱ
地方自治法Ⅰ・Ⅱ
民法Ⅲ
国際関係法〔公法系〕ＡⅠ
行政実務演習</td><td>行政広報論
比較行政論
労働事情
人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ
地方財政論Ⅰ・Ⅱ
ソーシャル・キャピタル論</td></tr>
<tr><td colspan="2">ゼミナール，公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ</td></tr>
</table>

試験科目については受験する都道府県，政令指定都市の人事委員会の発表に注意する必要がある。

Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ群　公共政策学科専門科目履修表（◎印＝必修科目　○印＝選択必修科目　●印＝選択科目）

【公安・自治体コース】

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅴ群（専門基幹科目）	Ⅰ類	行政学Ⅰ	2	○								Ⅰ類より，選択必修科目4単位を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政学Ⅱ	2		○							
		経営学Ⅰ	2	○								
		経営学Ⅱ	2		○							
		政治学Ⅰ	2	●								
		政治学Ⅱ	2		●							
		経済学Ⅰ	2	●								
		経済学Ⅱ	2		●							
		法学Ⅰ	2	●								
	Ⅱ類	公共政策論	2	◎								Ⅱ類より，必修科目4単位，選択必修8単位を含め，計18単位以上を修得しなければならない。
		公共政策基礎演習	2		◎							
		地方自治論Ⅰ	2			○						
		地方自治論Ⅱ	2				○					
		社会保障論Ⅰ	2			○						
		社会保障論Ⅱ	2				○					
		社会政策論Ⅰ	2	○								
		社会政策論Ⅱ	2		○							
		現代行政論Ⅰ	2	○								
		現代行政論Ⅱ	2		○							
		会計学Ⅰ	2			○						
		会計学Ⅱ	2				○					
		人的資源管理論Ⅰ	2			○						
		人的資源管理論Ⅱ	2				○					
		経営情報システム論Ⅰ	2			○						
		経営情報システム論Ⅱ	2				○					
		行政管理論	2			●						
		行政組織論	2			●						
		行政広報論	2			●						
		政策過程論	2			●						
		政策評価論	2			●						
		政策法務論	2			●						
		比較行政論	2				●					
		公務員制度論	2			●						
		ソーシャル・キャピタル論	2			●						
		福祉契約論	2			●						
		公共経営論	2			○						
		経営管理論	2			○						
		経営組織論	2			○						
		社会情報システム論	2			○						
		労働事情	2			○						
		コーポレート・ファイナンス論Ⅰ	2			○						
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	福祉政策	2			●						Ⅰ類より，選択必修科目4単位を含め，計10単位以上を修得しなければならない。
		教育政策	2			●						
		都市政策	2			○						
		地域政策	2			○						

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	環境政策	2			●						
		農業政策	2			●						
		警察政策	2			○						
		情報通信政策	2			●						
		運輸政策	2			●						
		観光政策	2			●						
		防衛政策	2			●						
		消防政策	2			○						
	Ⅱ類	行政管理研究	2			●						Ⅱ類より，選択必修2単位を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政組織研究	2				●					
		行政広報研究	2			●						
		社会情報システム研究	2			○						
		経営分析論	2			○						
		コーポレート・ファイナンス論Ⅱ	2			○						
		犯罪心理学	2			●						
		政策研究	2			●						
		西洋社会福祉事業史	2			●						
		日本社会福祉事業史	2			●						
	Ⅲ類	政治学原論	2			●						Ⅲ類より，12単位以上を修得しなければならない。
		現代政治理論	2			●						
		政治哲学Ⅰ	2					●				
		日本政治思想史Ⅰ	2			●						
		日本政治思想史Ⅱ	2				●					
		西洋政治思想史Ⅰ	2			●						
		西洋政治思想史Ⅱ	2				●					
		日本政治史Ⅰ	2			●						
		日本政治史Ⅱ	2				●					
		西洋政治史Ⅰ	2			●						
		西洋政治史Ⅱ	2				●					
		政治制度論	2			●						
		政治過程論	2			●						
		日本政治過程論	2					●				
		国際政治学Ⅰ	2			●						
		国際政治学Ⅱ	2				●					
		国際関係論Ⅰ	2			●						
		国際関係論Ⅱ	2				●					
		国際関係史Ⅰ	2			●						
		国際関係史Ⅱ	2				●					
		ミクロ経済学Ⅰ	2			●						
		マクロ経済学Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅱ	2				●					
		経済史	2			●						
		財政学Ⅰ	2			●						
		財政学Ⅱ	2				●					
		公共経済学Ⅰ	2					●				
		公共経済学Ⅱ	2						●			

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅲ類	地方財政論Ⅰ	2					●				
		地方財政論Ⅱ	2						●			
		国際経済論Ⅰ	2			●						
		国際経済論Ⅱ	2				●					
		国際金融論Ⅰ	2					●				
		国際金融論Ⅱ	2						●			
		経済政策論	2			●						
	Ⅳ類	憲法A（人権）	2	◎								Ⅳ類より，必修科目4単位を含め，計10単位以上を修得しなければならない。
		憲法B（統治機構）	2	◎								
		行政法Ⅰ	4				●					
		行政法Ⅱ	4					●				
		地方自治法Ⅰ	2			●						
		地方自治法Ⅱ	2				●					
		刑法Ⅰ	4			●						
		刑法Ⅱ	4				●					
		刑事政策Ⅰ	2			●						
		刑事政策Ⅱ	2				●					
		少年法Ⅰ	2			●						
		少年法Ⅱ	2				●					
		民法Ⅰ（民法総則）	4	●								
		民法Ⅱ（物権法）	2			●						
		民法Ⅲ（担保物権法）	2					●				
		民法Ⅳ（債権法総論）	4			●						
		民法Ⅴ（債権法各論）	4			●						
		民法Ⅵ（親族法）	2			●						
		民法Ⅶ（相続法）	2					●				
		商法Ⅰ（会社法Ⅰ）	4				●					
		商法Ⅲ（商取引法）	2					●				
		商法Ⅳ（支払システム法）	2					●				
		商法Ⅴ（保険法）	2						●			
		国際関係法〔公法系〕ＡⅠ	2			●						
		国際関係法〔公法系〕ＡⅡ	2				●					
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ）	2			●						
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅱ）	2				●					
		経済行政法Ⅰ	2			●						
		経済行政法Ⅱ	2				●					
		経済法Ⅰ	2			●						
		経済法Ⅱ	2				●					
		知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ	2			●						
		知的財産法A（特許・実用新案）Ⅱ	2				●					
		知的財産法B（意匠）	2			●						
		知的財産法C（商標・不正競争）	2			●						
		社会保障法Ⅰ	2					●				
		社会保障法Ⅱ	2						●			
		法医学Ⅰ	2			●						
		法医学Ⅱ	2				●					
		労働法Ⅰ	2			●						
		労働法Ⅱ	2				●					

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履　修　方　法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅶ群（専門演習関連科目）	—	行政実務演習	2					●				Ⅶ群より，選択必修科目8単位以上を修得しなければならない。
		公共政策実践演習Ⅰ	2			○						
		公共政策実践演習Ⅱ	2				○					
		公共政策応用演習Ⅰ	2					○				
		公共政策応用演習Ⅱ	2						○			
		ゼミナール	8					○				
備考		上記の履修方法により修得しなければならない単位（74単位）の他，全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群より12単位以上を修得しなければならない。										

⑵　公安・自治体コースの選択指針

公安・自治体コースの目的は，公共政策を客観的に評価・分析し，活用・応用できる能力を備えた，実務に強い人材を育成することです。

本コースは，地方自治体の職員（警察官，消防官，教員も含む）をはじめとした地域社会のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

したがって，本コースでは特定の領域に限定されず，多様な分野を学ぶことが可能です。幅広い知識と視野を身につけるため，専門科目履修表のとおり公共政策学科には行政から経営，政治，経済，法律など広範な分野に及ぶ多彩な科目が開講されていますが，本コースの学生は比較的自由に履修科目を選択できます。

これらの中から，学生自身が興味のある分野，専門としたい領域を絞り込み，主体的に履修科目を構成できるのが特長といえます。たとえば，公安，労働，教育，環境，まちづくり，国際など専門分野にできる領域は数多くあります。

第１学年では，総合科目や外国語のほか，一部の専門科目を履修しながら教養を高め，基礎能力を身につけておき，第２学年以降で，行政あるいは経営，政治，経済，法律の各科目を履修することによって，本格的に専門的能力を高めていきます。ある程度の専門分野が絞り込めたら，あるいは専門領域を絞り込むために，Ⅵ群Ⅰ類の各種政策系科目やⅡ類の研究科目を履修し，Ⅶ群の演習科目で専門性を深めます。さらに関連するゼミナールに入室して，応用力をみがくことも必要です。また，国や地方自治体での行政実務演習（インターンシップ，ボランティア）も役に立ちます。

なお，公務員として公共の分野で活躍するためには，地方自治法はもちろん，憲法，民法，商法，労働法などの法律知識（Ⅵ群Ⅳ類）が不可欠であることを忘れてはなりません。これが，法学部に公共政策学科が設置された理由です。また，今後は民間の経営管理手法が，「新しい公共」分野においても確実に重視されます。行政管理のほか，経営管理的能力，計数能力，語学力，情報リテラシーなどについて幅広く学修し，身につける必要があることも，履修にあたって認識すべきです。こうして４年間の充実した学生生活により，視野の広い国際感覚にもあふれた人材に成長することが期待されます。

次に，公安・自治体コースの専門科目履修モデルを掲げておくので，参考にしてください。なお，「標準モデル」については科目をやや多く提示してあります。履修登録にあたっては，専門科目以外も含めた履修上限単位数（各学期23単位，各学年46単位）の範囲内で，時間割表上の可能性も考慮しながら選択する必要があります。

〈参考〉

公安・自治体コース標準モデル

1　年	2　年	3　年	4　年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学Ⅰ 経済学Ⅰ・Ⅱ 現代行政論Ⅰ・Ⅱ 経営学Ⅰ・Ⅱ 憲法A・B	行政学Ⅰ・Ⅱ 地方自治論Ⅰ・Ⅱ 社会保障論Ⅰ・Ⅱ 会計学Ⅰ・Ⅱ 公共経営論 経営管理論 経営組織論 社会情報システム論 労働事情 ○○政策（Ⅵ群Ⅰ類の各種政策科目） 経済史 財政学Ⅰ・Ⅱ 地方自治法Ⅰ・Ⅱ 民法Ⅰ 公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ	社会政策論Ⅰ・Ⅱ 人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ 政策過程論 政策評価論 経営情報システム論Ⅰ・Ⅱ 経営分析論 ○○政策（Ⅵ群Ⅰ類の各種政策科目） 公共経済学Ⅰ・Ⅱ 商法Ⅰ 労働法Ⅰ・Ⅱ 政策研究 公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ ゼミナール	政策法務論 ソーシャル・キャピタル論 ○○政策（Ⅵ群Ⅰ類の各種政策科目） 地方財政論Ⅰ・Ⅱ 国際経済論Ⅰ・Ⅱ 経済政策論 経済行政法Ⅰ・Ⅱ ゼミナール

警察官受験モデル

1　年	2　年	3　年	4　年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学Ⅰ 政治学Ⅰ・Ⅱ 経済学Ⅰ・Ⅱ 現代行政論Ⅰ・Ⅱ 憲法A・B	行政学Ⅰ・Ⅱ 地方自治論Ⅰ・Ⅱ 政策過程論 社会情報システム論 都市政策 政治学原論 行政法Ⅰ 地方自治法Ⅰ・Ⅱ 刑法Ⅰ 公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ	人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ 行政管理論 行政組織論 政策評価論 少年法Ⅰ・Ⅱ ソーシャル・キャピタル論 地域政策 警察政策 刑法Ⅱ 社会保障論Ⅰ・Ⅱ 政策研究 刑事政策Ⅰ・Ⅱ 公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ ゼミナール	行政広報論 地方財政論Ⅰ・Ⅱ 経済行政法Ⅰ・Ⅱ 法医学Ⅰ・Ⅱ ゼミナール

市町村職員受験モデル

1　年	2　年	3　年	4　年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学Ⅰ 政治学Ⅰ・Ⅱ 経済学Ⅰ・Ⅱ 現代行政論Ⅰ・Ⅱ 憲法A・B	行政学Ⅰ・Ⅱ 地方自治論Ⅰ・Ⅱ 政策過程論 公共経営論 社会情報システム論 都市政策 地域政策 社会保障論Ⅰ・Ⅱ 行政法Ⅰ 地方自治法Ⅰ・Ⅱ 公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ	社会政策論Ⅰ・Ⅱ 人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ 行政管理論 行政組織論 政策評価論 政策法務論 ソーシャル・キャピタル論 環境政策 観光政策 行政法Ⅱ 政策研究 行政実務演習 公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ ゼミナール	行政広報論 地方財政論Ⅰ・Ⅱ 経済政策論 経済行政法Ⅰ・Ⅱ ゼミナール

このモデルは市役所レベルの試験を想定しているが，各地方自治体によって試験の内容は異なるので，受験希望の自治体に問い合わせる必要がある。

Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ群　公共政策学科専門科目履修表（◎印＝必修科目　○印＝選択必修科目　●印＝選択科目）

【公共・公益マネジメントコース】

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅴ群（専門基幹科目）	Ⅰ類	行政学Ⅰ	2	○								Ⅰ類より，必修科目2単位，選択必修2単位を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政学Ⅱ	2		○							
		経営学Ⅰ	2	◎								
		経営学Ⅱ	2		○							
		政治学Ⅰ	2	●								
		政治学Ⅱ	2		●							
		経済学Ⅰ	2	●								
		経済学Ⅱ	2		●							
		法学Ⅰ	2	●								
	Ⅱ類	公共政策論	2	◎								Ⅱ類より，必修科目4単位，選択必修科目8単位を含め，計18単位以上を修得しなければならない。
		公共政策基礎演習	2		◎							
		地方自治論Ⅰ	2			○						
		地方自治論Ⅱ	2				○					
		社会保障論Ⅰ	2	○								
		社会保障論Ⅱ	2		○							
		社会政策論Ⅰ	2	○								
		社会政策論Ⅱ	2		○							
		現代行政論Ⅰ	2	○								
		現代行政論Ⅱ	2		○							
		会計学Ⅰ	2			○						
		会計学Ⅱ	2				○					
		人的資源管理論Ⅰ	2			○						
		人的資源管理論Ⅱ	2				○					
		経営情報システム論Ⅰ	2			○						
		経営情報システム論Ⅱ	2				○					
		行政管理論	2			●						
		行政組織論	2			●						
		行政広報論	2			●						
		政策過程論	2			●						
		政策評価論	2			●						
		政策法務論	2			●						
		比較行政論	2				●					
		公務員制度論	2			●						
		ソーシャル・キャピタル論	2			○						
		福祉契約論	2			○						
		公共経営論	2			○						
		経営管理論	2			○						
		経営組織論	2			○						
		社会情報システム論	2	○								
		労働事情	2			○						
		コーポレート・ファイナンス論Ⅰ	2			○						
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	福祉政策	2			●						Ⅰ類より，10単位以上修得をしなければならない。
		教育政策	2			●						
		都市政策	2			●						
		地域政策	2			●						
		環境政策	2			●						

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅰ類	農業政策	2			●						
		警察政策	2			●						
		情報通信政策	2			●						
		運輸政策	2			●						
		観光政策	2			●						
		防衛政策	2			●						
		消防政策	2			●						
	Ⅱ類	行政管理研究	2			●						Ⅱ類より，選択必修科目2単位を含め，計8単位以上を修得しなければならない。
		行政組織研究	2				●					
		行政広報研究	2			●						
		社会情報システム研究	2	○								
		経営分析論	2			○						
		コーポレート・ファイナンス論Ⅱ	2			○						
		犯罪心理学	2			●						
		政策研究	2			●						
		西洋社会福祉事業史	2			●						
		日本社会福祉事業史	2			●						
	Ⅲ類	政治学原論	2			●						Ⅲ類より，12単位以上を修得しなければならない。
		現代政治理論	2			●						
		政治哲学Ⅰ	2					●				
		日本政治思想史Ⅰ	2			●						
		日本政治思想史Ⅱ	2				●					
		西洋政治思想史Ⅰ	2			●						
		西洋政治思想史Ⅱ	2				●					
		日本政治史Ⅰ	2			●						
		日本政治史Ⅱ	2				●					
		西洋政治史Ⅰ	2			●						
		西洋政治史Ⅱ	2				●					
		政治制度論	2			●						
		政治過程論	2			●						
		日本政治過程論	2					●				
		国際政治学Ⅰ	2			●						
		国際政治学Ⅱ	2				●					
		国際関係論Ⅰ	2			●						
		国際関係論Ⅱ	2				●					
		国際関係史Ⅰ	2					●				
		国際関係史Ⅱ	2						●			
		ミクロ経済学Ⅰ	2			●						
		マクロ経済学Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅰ	2			●						
		経済思想史Ⅱ	2				●					
		経済史	2			●						
		財政学Ⅰ	2			●						
		財政学Ⅱ	2				●					
		公共経済学Ⅰ	2					●				
		公共経済学Ⅱ	2						●			
		地方財政論Ⅰ	2					●				
		地方財政論Ⅱ	2						●			

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履修方法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅵ群（専門展開科目）	Ⅲ類	国際経済論Ⅰ	2			●						
		国際経済論Ⅱ	2				●					
		国際金融論Ⅰ	2					●				
		国際金融論Ⅱ	2						●			
		経済政策論	2			●						
	Ⅳ類	憲法Ａ（人権）	2	◎								Ⅳ類より，必修科目4単位を含め，計10単位以上を修得しなければならない。
		憲法Ｂ（統治機構）	2	◎								
		行政法Ⅰ	4				●					
		行政法Ⅱ	4					●				
		地方自治法Ⅰ	2			●						
		地方自治法Ⅱ	2				●					
		刑法Ⅰ	4			●						
		刑法Ⅱ	4				●					
		刑事政策Ⅰ	2			●						
		刑事政策Ⅱ	2				●					
		少年法Ⅰ	2			●						
		少年法Ⅱ	2				●					
		民法Ⅰ（民法総則）	4	●								
		民法Ⅱ（物権法）	2			●						
		民法Ⅲ（担保物権法）	2					●				
		民法Ⅳ（債権法総論）	4			●						
		民法Ⅴ（債権法各論）	4			●						
		民法Ⅵ（親族法）	2			●						
		民法Ⅶ（相続法）	2					●				
		商法Ⅰ（会社法Ⅰ）	4				●					
		商法Ⅲ（商取引法）	2					●				
		商法Ⅳ（支払システム法）	2					●				
		商法Ⅴ（保険法）	2						●			
		国際関係法〔公法系〕ＡⅠ	2			●						
		国際関係法〔公法系〕ＡⅡ	2				●					
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ）	2			●						
		税法Ⅰ（基礎理論Ⅱ）	2				●					
		経済行政法Ⅰ	2			●						
		経済行政法Ⅱ	2				●					
		経済法Ⅰ	2			●						
		経済法Ⅱ	2				●					
		知的財産法Ａ（特許・実用新案）Ⅰ	2			●						
		知的財産法Ａ（特許・実用新案）Ⅱ	2				●					
		知的財産法Ｂ（意匠）	2			●						
		知的財産法Ｃ（商標・不正競争）	2			●						
		社会保障法Ⅰ	2					●				
		社会保障法Ⅱ	2						●			
		法医学Ⅰ	2			●						
		法医学Ⅱ	2				●					
		労働法Ⅰ	2			●						
		労働法Ⅱ	2				●					

区分		科目名称（新セメ）	単位	履修開始年次								履　修　方　法
群	類			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
Ⅶ群（専門演習関連科目）	—	行政実務演習	2					●				Ⅶ群より，選択必修科目８単位以上を修得しなければならない。
		公共政策実践演習Ⅰ	2			○						
		公共政策実践演習Ⅱ	2				○					
		公共政策応用演習Ⅰ	2					○				
		公共政策応用演習Ⅱ	2						○			
		ゼミナール	8					○				
備考		上記の履修方法により修得しなければならない単位（74単位）の他，全学共通教育科目又はⅠ群からⅦ群より12単位以上を修得しなければならない。										

(3) 公共・公益マネジメントコースの選択指針

公共・公益マネジメントコースは，人々の労働・生活・福祉・教育等の分野に注目し，社会問題として発生する諸事情について分析，研究するとともに，社会全体の利益に貢献できる人材を育成することを目的としています。本コースは，福祉やインフラ（鉄道・ガス・電気・通信・金融等）をはじめとした社会貢献を行う分野で将来の指導層が輩出されることを期待して設立されているのです。

公共・公益マネジメントコースの履修者は，インフラを担う民間企業や国家公務員，地方公務員の社会サービスを担当する部署において，その能力を遺憾なく発揮することが期待されます。また同時に刑務官や更生・矯正施設職員，さらに就労支援機関，団体などの，公務を遂行する，いわゆる司法福祉スタッフとして活躍することも期待されています。もちろん医療，社会福祉法人の経営者やそのスタッフとして，また医療福祉ＮＰＯやその他の非営利団体のリーダーとしての活躍も期待されます。

そのほかにも履修によって得られた医療，年金，福祉等の専門的知識と技法を基礎にして生命保険，個人年金，ならびに民間医療保険等を取り扱う金融・保険業のスタッフとしての活躍が期待できるなど，対人社会サービスの知識が生かせる範囲は広いのです。本コースはできるだけ少人数で，コースに集う仲間同士が連帯し，緊密な関係のもとで互いを高めながら学業を遂行できるように設定されているほか，福祉・社会政策に関連した科目も履修できるように配慮されています。まず第一に，法学部学生として基本的に求められる法律の知識を修得する必要があります。すなわちⅥ群Ⅳ類として第１年次に憲法，民法を履修します。２年次以降は，法学部として提供する専門的かつ幅広い各法律科目の履修が求められます。特に本コースにおいては社会保障法，法医学および労働法等の履修が望まれます。

次にⅤ群Ⅱ類において，本コースの基本的認識と専門性を深めるために，第１年次に社会保障論Ⅰ・Ⅱ，社会政策論Ⅰ・Ⅱのうちから１科目を選択必修することとしています。公務員を希望する学生の皆さんにとって，社会保障論，社会政策論は社会福祉主事任用資格を得るための指定科目です。さらに２年次以降では，「新しい公共」をマスターし，この分野で指導的役割を果たすための経営・管理手法を身につけるため，ソーシャル・キャピタル論，その他経営に関する専門的科目などを履修することとしています。

Ⅵ群Ⅰ類では福祉政策をはじめ都市政策，環境政策，教育政策など公共政策学科として独自に用意された専門的政策関連の科目を選択して履修することがが求められています。

Ⅵ群Ⅲ類は，政治および経済の専門科目で，これも法学部ならではの専門的かつ豊富な科目が用意されています。

Ⅶ群には行政実務演習，公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ，公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ，ゼミナールがあります。また本コースの専門性をさらに高めるためにも，ゼミナールに入室して薫陶を受けることはもちろん，インターンシップやその他の演習にも果敢に挑戦して，自らの能力を鍛えていただきたいと思います。

〈参考〉

社会保険労務士受験モデル（３年次より受験可能）

１　年	２　年	３　年	４　年
憲法Ａ・Ｂ	社会保障論Ⅰ・Ⅱ	福祉政策	ゼミナール
民法Ⅰ	労働法Ⅰ・Ⅱ	労働事情	経営分析論
社会政策論Ⅰ・Ⅱ	税法Ⅰ	経営管理論	
経営学Ⅰ・Ⅱ	社会保障法Ⅰ・Ⅱ	都市政策	
現代行政論Ⅰ・Ⅱ	ソーシャル・キャピタル論	法医学Ⅰ・Ⅱ	
地方自治論Ⅰ・Ⅱ	経営情報システム論Ⅰ・Ⅱ	公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ	
行政学Ⅰ・Ⅱ	西洋社会福祉事業史	ゼミナール	
公共政策基礎演習	日本社会福祉事業史		
	公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ		

公共政策学科　教育課程の編成及び実施に関する方針

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素（コンピテンス）	能力（コンピテンシー）	
豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	〔DP-1〕 社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し，法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて，自らの使命・役割を果たすことができる。	〔CP-1〕 ・現代社会における，公的セクター，私的セクターの役割を理解し説明する能力を育成する。 ・公共空間で活躍できる教養と総合的な社会科学の知識を有し，自らの役割を果たすことのできる人材（公務員，公益法人職員，公益関係民間企業職員等。以下同じ）を養成する。
日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	〔DP-2〕 日本及び世界の法，政治，行政，経済及びジャーナリズムの仕組みと，それが直面している問題を理解し，説明することができる。	〔CP-2〕 ・日本及び世界の法，政治，経済，行政，の仕組みと，それらが直面している問題の表面的なことだけでなく，本質面を理解し，説明することができる能力を育成する。
論理的・批判的思考力	〔DP-3〕 社会科学の基礎的知識を基に，論理的，科学的，合理的かつ批判的な考察を通じて，新たな「知」の創造に寄与することができる。	〔CP-3〕 ・公共政策に関する基礎的知識及び政策分析のスキルを基に，論理的，合理的かつ多面的な考察を通じて新たな知見を構築し，社会と人々のために当該知見を提供することができる能力を育成する。 ・政策形成に必要な基礎的知識を身につけ，論理的かつ批判的にそれらのプロセスや政策効果を評価することができる人材を養成する。
問題発見・解決力	〔DP-4〕 社会・共同体のさまざまな営みに自ら積極的にかかわる中で，事象を注意深く観察して問題を発見し，解決策を提案することができる。	〔CP-4〕 ・現代社会を深く観察し，問題を発見し，公共政策に関する知見をいかして立法行為などの解決策を示すことができる人材を養成する。 ・公共領域に関する体系的知識を修得し，問題を構造化する能力を育成する。 ・現代行政に関する情報を収集・分析し，得られた情報をもとに問題点を抽出することができる能力を育成する。 ・公共政策の視点からみた現代社会の問題点に共通する事象を抽出・発見し，列挙することができる。
挑戦力	〔DP-5〕 法規範をはじめとする社会システムに関する専門的知識を基に，あきらめない気持ちをもって，より良い社会・共同体の創造に果敢に挑戦することができる。	〔CP-5〕 ・社会システムに関する専門的知識を基に，社会変動に応じたより良い公共の創造と社会システムの構築に寄与することに挑戦することができる人材を養成する。
コミュニケーション力	〔DP-6〕 多様な伝統・文化・環境に育まれた他者の気質，感性及び価値観を理解・尊重し，社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し，自らの考えを伝えることができる。	〔CP-6〕 ・他者や社会の多様な価値観とその変化を理解し，社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し，自らの考えを伝えることができる人材を養成する。 ・現代社会の問題を理解し解決するために，国内外においてコミュニケーションがとれる語学力と交渉力を育成する。
リーダーシップ・協働力	〔DP-7〕 社会・共同体のさまざまな活動において，より良い成果を上げるために，お互いを尊重し，自らすすんで協働するとともに，リーダーとして協働者の力を引き出し，その活躍を支援することができる。	〔CP-7〕 ・公共領域の課題の解決のために，解決策ごとに様々なアクターと協働して問題の解決に向けて行動計画を作成し，行動することができる人材を養成する。 ・公共領域における公私協働を実践するために，協働の相手との信頼関係を構築できる人材を養成する。 ・新しい公共領域に貢献する者として，幅広い教養と豊かな感性を身につけた人材を養成する。
省察力	〔DP-8〕 他者からの評価を謙虚に受け止め，自己の活動がより良い社会・共同体の創造に貢献することができたかを振り返ることにより，生涯にわたり，社会人としての自己を高めることができる。	〔CP-8〕 ・多面的な意見を客観的に受け入れ，自己の活動がより良い社会，コミュニティの創造に貢献したかを振り返ることにより，社会人として自己研鑽を続ける人材を養成する。 ・生涯にわたって自己の能力の向上を図り，社会での役割を説明することができる人材を養成する。

〔ＣＰ〕カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針
〔ＤＰ〕ディプロマ・ポリシー：卒業の認定に関する方針
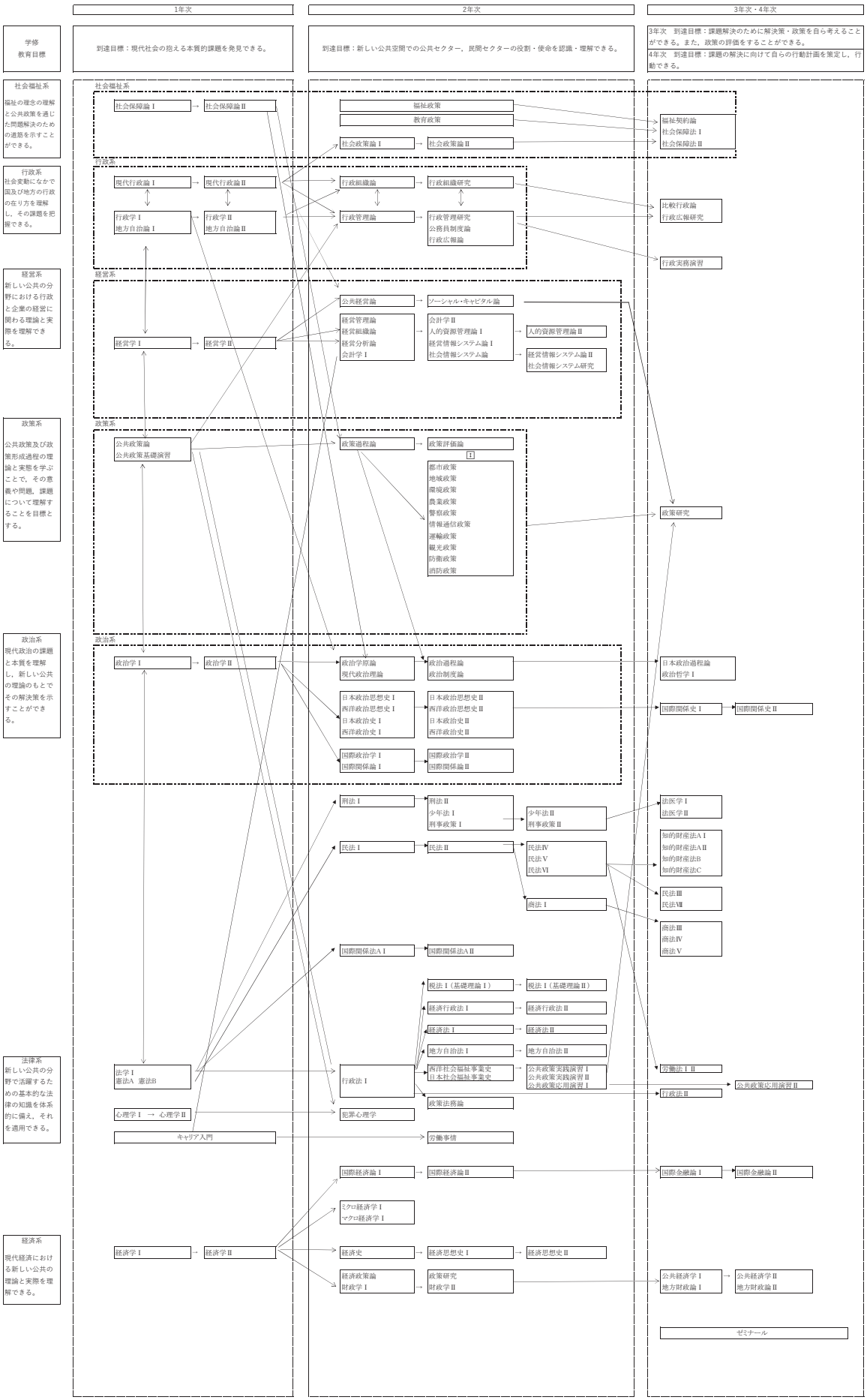
公共政策学科　履修系統図